第8章 産業財産権制度の見直しについての取組

1．制度の検討

(1)令和6年法改正

●独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）は、中小企業・スタートアップの知財経営支援の中核機関として、情報提供・研修・相談業務などを実施してきたが、さらなるワンストップ知財支援の実現に向け、独立行政法人工業所有権情報・研修館法（INPIT法）を改正し、機能強化を図ることとした。今般のINPIT法の改正法案（法律第45号）は、2024年6月に公布。

●具体的には、INPITの業務として新たに中小企業等に対する助言・助成業務を追加するほか、INPITの目的規定にも、こうした助言・助成業務を明記することで、今後のINPITの主要業務として位置付け。

新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和6年6月7日法律第45号）

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/hokaisei/sangyozaisan/sangyo-kyousou-kyoka_r60607.html

2．産業構造審議会知的財産分科会

(1)特許制度小委員会

●2024年度は、11月・1月・3月に小委員会を開催し、DX時代にふさわしい産業財産権制度の構築のため、「国際的な事業活動におけるネットワーク関連発明等の適切な権利保護」及び「AI技術の発達を踏まえた特許制度上の適切な対応」について検討を行うと共に、産業財産権の取得・活用を後押しするため、「DX時代にふさわしい産業財産権手続に関する制度的措置」について検討。

産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会

https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/index.html

(2)意匠制度小委員会

●2024年度は、12月・2月に小委員会を開催し、DX時代にふさわしい産業財産権制度の構築のため、「仮想空間におけるデザインに関する意匠制度の在り方」及び「生成AI技術の発達を踏まえた意匠制度上の適切な対応」について検討を行うと共に、「意匠法条約を確定し採択するための外交会議の結果」に関して報告。

産業構造審議会知的財産意匠制度小委員会

https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/isho_shoi/index.html

(3)財政点検小委員会

●2024年度は、5月、11月に小委員会を開催し、決算及び予算の状況や、足下の出願実績等を踏まえた財政状況・今後の見通しについて、外部有識者が点検。また、特許特別会計に関する新たな情報開示物として、「特許特別会計レポート2024年度版」を取りまとめ、2025年2月に公表。

産業構造審議会知的財産分科会財政点検小委員会

https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/zaiseitenken_shoi/index.html

特許特別会計レポート2024年度版

https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/yosan/document/tokubetukaikei/tokubetukaikei2024.pdf